

平成23年 第2回
茨城県南水道企業団議会
定例会会議録

(平成23年11月18日)

茨城県南水道企業団議会

平成23年 第2回
茨城県南水道企業団議会定例会会議録

平成23年11月18日(金) 午後1時30分 開 会

議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期決定の件

日程第3. 議案第1号 平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について

報告第1号 平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第4. 一般質問

出席議員	議長	4番	中根利兵衛	議員
		1番	沼田和利	議員
		2番	小松崎伸	議員
		3番	鈴木かずみ	議員
		5番	糸賀淳	議員
		6番	椎塚俊裕	議員
		7番	伊藤悦子	議員
		8番	桜井昭洋	議員
		9番	佐藤隆治	議員
		12番	貫井徹	議員

欠席議員	11番	澤部利勝	議員
------	-----	------	----

説明のための出席者

池 邊 勝 幸	企 業 長
藤 井 信 吾	副 企 業 長
中 山 一 生	副 企 業 長
宮 本 栄 三	事 務 所 長
岡 野 明	次 長
鈴 木 充	次 長
山 口 好 正	参 事 兼 業 務 課 長
藤 原 勘 一	総 務 課 長
亀 田 誠 男	会 計 課 長
小 暮 一 郎	工 務 課 長
海 老 原 敏 夫	管 理 課 長
角 田 裕	配 水 課 長
戸 澤 淳 子	監 査 委 員

茨城県南水道企業団議会事務局

根 本 昌 実	局 長
杉 本 弘 樹	書 記
小 嶋 哲 夫	書 記

平成23年第2回茨城県南水道企業団議会定例会提出議案

議 案 第 1 号 平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について

平成 23 年第 2 回茨城県南水道企業団議会定例会
議案質疑

議 員	質 疑 の 要 旨
1 伊藤 悦子	<p>1 議案第 1 号</p> <p>1. 第 4 条</p> <p>①利根町の水道料金について 当企業団と統一しない判断について</p> <p>②利根町の水道料金の協議について</p> <p>③利根町住民への周知について</p> <p>2 議案第 2 号</p> <p>1. 引当金について</p> <p>①修繕引当金の算定根拠について</p> <p>②退職引当金の算定根拠について</p> <p>2. 加入金について</p> <p>①加入金増と今後の見通しについて</p> <p>3. 国庫補助金と石綿管の取替について</p> <p>4. 鉛管の取替えについて</p> <p>5. 企業債について</p>
2 鈴木かずみ	<p>1 議案第 2 号</p> <p>1. 欠損について</p> <p>①H 2 2 年度決算における利益剰余金が－3,470万962円と欠損になった理由と今後の見通し、対策について</p> <p>2. 浄水費について</p> <p>①浄水費（受水費）の値下げについて 県への要望行動は決算年度において、どのように行われたのか、又、今後について</p>

一 般 質 問

議 員	質 問 の 要 旨
1 貫井 徹	1 水道料金の10 m ³ までの基本料金を5 m ³ までに改正 1. 超高齢化時代に即した基本料金の訴えが多く届いている
2 伊藤 悦子	1 災害対策について 1. 東日本大震災による被害とその対応、課題は何であったか 今後の対策はどのように考えるか 2. 配水管の耐震性について 3. 危機管理マニュアルの改訂について 2 事業計画の改訂について
3 鈴木かずみ	1 水道料金値下げについて 1. 使わない分も基本料金として支払っている市民の負担感について 2. H22決算では、欠損となっているが、退職引当金が要因とすれば、一時的な欠損と考えられる 今後の見通しと値下げの可能性について 3. 県南広域の決算状況と剰余金について 4. 浄水費の値下げが出来れば水道料金値下げは可能と考えるがどうか 2 八ッ場ダムについて 1. 現段階での考え方について

午後 2時35分 開 会

○中根利兵衛 議長

ただいまから平成23年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。11番 澤部利勝議員より欠席の通告があります。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

これから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名議員の指名

○中根利兵衛 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、3番 鈴木かずみ議員、5番 糸賀 淳議員、兩名を指名します。

◇日程第2 会期決定の件

○中根利兵衛 議長

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定します。

◇日程第3 議案第1号及び報告第1号

○中根利兵衛 議長

日程第3、議案第1号及び報告第1号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池邊勝幸企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

本日は、平成23年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多用中にもかかわらずご出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、利根町水道事業との統合についてご報告を申し上げます。

利根町水道事業との統合につきましては、先般、利根町浄水場無人化工事を発注したと

ころでございます。また、利根町浄水場の井戸水の廃止に伴い、県水受水のための県の送水管布設工事も進められているところでございます。今後につきましては、平成24年4月の統合に向け工事を進めるとともに、細部にわたる調整が必要となりますので、議員の皆様方のご意見を十分拝聴しながら慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解、ご協力、よろしくお願い申し上げます。

さて、では、本定例会に上程いたしました案件は、議案1件、報告1件の計2件でございます。

それでは、各案件の概要をご説明いたします。

議案第2号は、平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算についてであります。

初めに、業務の決算概要について申し上げます。給水戸数は8万9,492戸となり、前年度末より1,317戸の増となりました。給水人口は22万3,164人で普及率は81.3%となっております。年間総給水量については2,399万7,940立方メートルで、前年度より14万2,279立方メートルの増となりました。また、有収率につきましては90.9%で前年度より0.9ポイントの増となっております。今後も積極的に漏水防止対策を行い、なお一層有収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、財務の決算状況について申し上げます。

まず、損益勘定における収支の状況であります。水道事業の総収益は税込み価格で52億1,989万4,908円、総費用については税込み額で52億2,135万2,558円となり、税抜きでの損益は3,470万962円の純損失となりました。

続きまして、資本的収支勘定の決算概要についてであります。収入は7,329万1,865円、支出については10億4,642万1,985円となっております。

したがって、収入額は支出額に対しまして9億7,313万120円が不足いたしましたので、その補てん財源といたしましては減債積立金が7,789万2,042円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が3,155万3,037円、過年度分損益勘定留保資金が3億6,145万5,865円、当年度分損益勘定留保資金が5億222万9,176円となっております。

次に、報告第1号は、平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本件は、建設改良費の予算のうち配水管布設工事等11件で1億7,368万500円を地方公営企業法第26条第1項の規定により、翌年度に繰り越したため同法第26条第3項の規定により報告をするものであります。

以上が本定例会に上程いたしました各案件の概要であります。ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○中根利兵衛 議長

以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案第1号 平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、監査

委員から審査の結果報告を求めます。戸澤淳子代表監査委員。

<戸澤淳子監査委員 登壇>

○戸澤淳子 監査委員

皆様、こんにちは。監査委員の戸澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、監査委員といたしまして、決算審査及び経営健全化審査の報告を申し上げます。

平成23年8月1日、ここ県南水道企業団事務所におきまして、平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査を実施させていただきました。また、財政健全化法が平成19年6月22日に公布され、平成20年4月から施行され、財政健全化法第22条第1項の規定に従いまして資金不足比率を議会に報告し、かつその資金不足比率を公表しなければならないということを受けまして、あわせて審査を実施させていただきました。

審査に当たりましては、事務局の方より提出されました決算書、決算付属書類、関係諸帳簿並びに証票書類などに基づきまして関係職員の説明を求めながら審査を実施させていただきました。審査に付された決算諸表は、水道事業の経営及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認めました。

なお、監査委員の意見といたしまして7項目ほど、そして資金不足比率についても提言をさせていただいております。その内容につきましては、お手元の審査意見書のほうに記載してあるとおりでございます。

主なものとして3点ほど私のほうから申し述べさせていただきたいと思っております。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、水道施設等について大きな被害を受けましたことから、管路を初めといたします水道施設の耐震性の向上がますます重要な課題となってきております。また、電力不足による節電に伴い、大口需要者である企業の生産活動の低下が懸念されるなど、管内企業におきましても水需要の増加は見込めず、水道事業にとりましては依然厳しい経営環境が続くものと見込まれます。

そこで、第1点目ですけれども、退職費用引当金につきましては、期末における全職員相当分を一括計上されたということは評価に値すると思っております。引き続き計画的に処理を行っていただきたいと思っております。修繕引当金につきましては、老朽化した基幹設備の修繕、災害時の耐震整備等が必要であるため、計画的に計上することが必要であります。また、これに関連するそれぞれ退職給与、修繕引き当りの積立預金ですが、資金的に余裕がなく厳しいというのは私も知っておりますし、厳しいとは思っておりますけれども、今後計画的に計上していくことが必要かなと思われまます。

第2点目は、企業団の経営状態のことでございます。これも毎年言っていることではございますが、資金不足比率については報告にありますように資金余剰金が発生しているため、一見良好な状態に見えております。水道料金につきましては、しかし依然として原価

割れで供給しており、それを補っているのが加入金収益によるものであります。平成22年度の加入金収益は、対前期比145%と増加しております。ただ、これは加入金が入る時期が平成22年度にずれしたことによるものです。また、23年度におきましては東日本大震災の影響もございましたけれども、給水収益だけでなく加入金収益が非常に伸び悩んでいるところでございます。

平成22年度におきましては、給水収益についてもちょっと右肩上がりに少しはあっておりました。しかし、23年度は1回も右肩上がりにはなっておりません。このままですと給水原価と供給単価の逆転現象が続いていくということが続いていきます。そうしますと、当座比率、そして流動比率が今以上に悪化してしまい、資金繰りについては大変厳しい状況に陥るおそれがあり、早目の料金体系の見直しの必要性が出てくるかもしれません。

今後の収支改善の柱である水需要については、環境に対する意識の高まりや節水意識の定着が一段と進み、早急な回復は期待薄と考えざるを得ませんけれども、さらなる加入者促進を図り、原価に関しましては受水費の値下げ、そして人件費の抑制、建設工事費、委託料等のコスト削減に努めていただき、これから何度も県のほうへ赴いていきまして、受水費値下げの実効を勝ち取っていただきたいと、このように思っております。

第3点目は、東日本大震災でもおわかりになったのではないかなと思っておりますけれども、危機管理マニュアルの見直しとデータ、個人情報ですけれども、そのデータの保存の安全性の確保の確立であります。危機管理マニュアルはあるとのことでしたんですけれども、実際に震災時には全く役に立たなかった、実際とは違っていたというお話をお聞きしております。しかし、やはり危機管理マニュアルというのは必要でありますし、役に立たなかったのであれば役に立つように見直すことこそが必要だと思っております。そして、1年に1回は訓練等は行っているとは思いますが、防災訓練の中で危機管理マニュアルを生かしていただきたいと思います、そういうふうにも思っております。

この震災では、津波で市町村ごとのみ込まれたところもあり、データの安全性の確保、確立は絶対に必要なものでございます。私のような超零細事務所におきましても、顧客のデータというのは大変重要なものであります。そして、その管理ですけれども、自分の事務所だけではなくて業者に依頼し、別のところにデータを管理していただく、保存していただいているという状況をとっております。やはり個人情報データを預かるものとして対処、つまりデータの安全性の確保の確立を絶対にぜひお願いしたいということです。

最後になりますけれども、水道事業の運営に当たりましては、組織として常に危機管理意識を持ち、災害など不測の事態に備えまして応援体制の確立や訓練の実施など、迅速かつ的確な対応がとれるよう体制づくりに努めるとともに、老朽化した配水管や水道施設の整備、そして耐震化等の事業計画を計画的に推進するために更新事業や財政収支の見直しの検討をお願いし、財源の確保並びに適切な投資による事業運営の経済性をさらに発揮する必要があると思っております。今後も財政状況を的確に把握し、事業実施計画について

点検、評価、検討、見直しを行いながら施策目標の達成に取り組み、引き続き経営基盤の強化と災害に強い安定的な水の確保、並びに良質な水の供給に努めるよう期待しております。

以上をもちまして、決算審査等の報告を終わります。ありがとうございました。

○中根利兵衛 議長

ここで着席のまま暫時休憩いたします。戸澤監査委員の所用のために退席いたします。

休 憩 午後 2時52分

再 開 午後 2時53分

○中根利兵衛 議長

再開いたします。

これより質疑を行います。通告の順番に発言を許します。

7番、伊藤悦子議員。

<7番、伊藤悦子議員 登壇>

○7番（伊藤悦子 議員）

通告に従いまして質疑を行います。

議案第2号、平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算についてです。

1点目は、10ページ、引当金についてです。修繕引当金1,500万円の算出根拠、また退職手当引当金2億5,653万4,622円の算出根拠をお伺いいたします。

2点目に、加入金についてです。3億2,526万6,721円です。昨年より約1億円の増収です。増収の要因と予算は2億7,600万円です。予算の見込みはどうであったのか。また、今後の加入についての見通しについてお伺いをいたします。

3点目です。国庫補助金2,805万円についてです。石綿管取り替えの補助ですが、22年度の実績と今後の取り替え計画についてお伺いいたします。

4点目、鉛管の取り替えについてです。22年度の実績と今後の計画についてお伺いいたします。

最後です。企業債についてです。金利は政府債、公債は4.6%以上のものが合わせて3本あります。現在、他のものは2%台です。現在、市中金利は1%台となっています。今後の一括償還や借り換えなどの考えをお伺いいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

伊藤議員のご質問にお答えします。

引当金につきましてお答えいたします。

まず、修繕引当金の算定根拠であります。現行の地方公営企業法では義務づけがされておられません。各事業体の経営状況に応じ、その裁量で引き当てを行うとされています。企業団においては、平成21年度に500万円、平成22年度に新たに1,000万円を引き当て、平成22年度末残高で1,500万円を計上いたしました。監査委員の提言にもありますとおり計画的に引き当てを行っていく考えです。

次に、退職手当引当金の算定根拠であります。これについては総務省が平成26年度施行を予定している地方公営企業会計制度改正の中で義務づけが決定されております。年度期末に在職職員が一斉退職した場合に事業側が支払うべき退職手当負担金に相当する費用でございます。これは平成22年度予算書の議決をいただきましたとおり全職員分に相当します。具体的には企業団を含め県内のほとんどの自治体が茨城県総合事務組合に加入し退職手当負担金を毎月支払っています。また、職員当人の給与から掛金を天引きし積み立てをしているもので、最終的な退職金給付は茨城県総合事務組合から支払う仕組みです。退職する際、事業者側の負担金として発生する退職手当特別負担金を年度期末における各職員の給料、年齢、勤務年数に応じて算出したものであります。

次に、加入金増と今後の見通しについてであります。平成22年度予算額は1,295件で2億9,231万円を見込み、決算額は1,553件で3億4,153万円となり、件数で258件、金額で4,922万円の増、率にしますと16.8%の増となりました。その理由としましては、都市再生機構及び民間の宅地造成が予想以上にふえたのが主な原因であります。今後の見通しであります。今年度は予算額2億7,644万円に対し、9月末で9,297万5,000円、収入率33.6%となっております。このまま推移しますと予算額に対し20%の減となり、2億2,000万円ぐらいになるのかと予想されます。原因としましては3月の東日本大震災後の放射能の影響による民間の宅地造成やマンション開発の低迷が主なものと思われ。今後も要望等により新たに配水管整備をする地区においては、加入説明会及び戸別訪問を実施するとともに、水道週間中の戸別訪問やホームページ等でも加入促進を行ってまいりたいと考えております。

次に、国庫補助金と石綿セメント管の取り替えについてであります。平成22年度は国庫補助事業と下水道工事等による布設替工事を合わせますと2,068メートルの取り替えを行い、残存距離は7万1,943メートルとなりました。地区別の残存距離の内訳につきましては取手市が3万616メートル、牛久市が3万209メートル、龍ヶ崎市が1万1,118メートルとなっております。今後の計画といたしましては、財政の厳しい中、収支状況を見きわめながら、平成24年度の基本計画の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

次に、鉛管布設替工事についてであります。平成22年度は326件の取り替えを行いました。累計で6,792件の取り替えを行いました。残存件数は8,649件となっております。工

事の内容としましては、漏水修理、維持管理工事、配水管布設替工事等によるものであります。今後の対応につきましては財政が厳しい状況であります、少しでも多く取り替えるよう努力していきたいと考えております。

最後に、企業債についてですが、利率5%以上の企業債は国の繰上償還特別措置により平成21年度ですべて借り換えが済んでおります。5%未満の特別措置は今のところありません。企業債のうち政府債は特別措置がなければ繰上償還できないものです。もう一方の機構債については、利息にかわる補償金を支払うことで繰上償還できる制度があります。機構債の中には一番高い利率で4.95%が残っておりますが、補償金の算定を繰上償還額、残りの償還年数、割引率をもって計算しますと、仮に平成22年度に繰上償還をした場合、市中銀行で借り換えるとして借り換え利率0.6%を切らないとメリットがありません。借り換えを考えず、自己資金で繰上償還した場合、残りの償還元金、補償金がすべて単年度の費用となるため、平準化の上ではデメリットとも考えられます。2%台の借り換えはさらにメリットがなく、自己資金で繰上償還した場合の単年度負担も大きくなります。現金預金に余裕があると言えない状況でありますので、運転資金への影響も考慮し判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。7番、伊藤悦子議員。

<7番、伊藤悦子議員 登壇>

○7番（伊藤悦子 議員）

2回目の質疑を行います。

退職引当金のことなんですが、平成26年度において義務づけが決定ということも言われていますが、人数が何人だったかということと、この義務づけ決定に当たって経過措置というものがあるのかなのか。そしてまた、あれば、そのことについてどんな考えがあるのかお伺いをいたします。

次に、鉛管の取り替えについてです。少しでも多く取り替えるよう努力するということがありますが、石綿管については基本計画の中で計画していくということが明らかになりましたが、この鉛管については基本計画の中ではどんなふうに取り扱うのかお伺いいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

伊藤議員のご質問にお答えします。

退職手当引当金を算出したのは職員の数41人です。段階的に引き当てる経過措置の方法もあったのではという質問ですけれども、これについては平成22年度予算の議決

を得たものでありますが、退職手当引当金の義務づけの趣旨となっている将来の特定の費用、または損失であり、発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができるものであります。将来費用を財務状況の中で明確にした上でなければ経営改善は図れないという考えであります。負債を小出しにした場合、財務状況が見えないという観点から一括計上に至ったものです。

○中根利兵衛 議長

鈴木 充次長。

<鈴木 充次長 登壇>

○鈴木 充 次長

それでは、伊藤議員のご質問にお答えします。

鉛管の今後の計画というお話でしたが、鉛管そのものは当企業団では3条予算として工事の計画をしております。そのため損益の収支を見ていかなければ工事の計画が立てられないという現状になっております。そのため今後工事の予定を立てるためには、収支をしっかりと見きわめて計画を立てていきたいと思っております。

以上でございます。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。

これで伊藤悦子議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。3番、鈴木かずみ議員。

<3番、鈴木かずみ議員 登壇>

○3番（鈴木かずみ 議員）

皆さん、こんにちは。日本共産党の鈴木かずみでございます。

4年ぶりの県南水道議会での質問となり、若干、浦島太郎の心境でもあるんですが、22年度県南水道事業会計の決算について2点の質問をさせていただきます。

まず1点目は欠損についてです。当該年度の損益勘定における収支の状況説明において、水道事業の総収益が税込み額で52億1,989万4,908円、総費用が52億2,135万2,558円、差し引き税抜きでの損益は3,470万962円の純損益となったという説明を受けております。つまり利益剰余金がマイナスになったということで、ただいまの説明の中でも退職引当金などの影響があるというふうに理解はしておりますけれども、今後の見通しと対策について伺います。

次に、2点目、浄水費についてです。浄水費の値下げについて、当該年度において県への要望行動はどのように行われたのか。また、今後についての考え方について伺います。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三事務所長。

＜宮本栄三事務所長 登壇＞

○宮本栄三 事務所長

鈴木議員のご質問にお答えします。

平成22年度決算において損益計算書で3,470万962円の欠損金になったその理由とのことですが、平成22年度予算については2億3,397万4,000円の赤字予算でございました。以前まで引き当てをしていなかった職員の退職手当引当金を行い、将来の費用として明確にするため負債としたわけでございます。この引き当てについては総務省のほうでも平成26年度から地方公営企業会計制度を大きく改正し、年度期末における全職員が一斉退職した額に相当する額を引き当てするという義務づけが決まっております。厳しい経営状況の中、平成22年第1回定例議会で議員の皆様にご理解をいただいたものであります。2億3,300万円の赤字予算に対して結果として3,400万円の赤字まで縮小したこととなり、結果として1億9,900万円縮減できたこととなります。これは企業団のいろいろな点で経営改善を図ってきた結果でもあると考えております。

昨年度の場合は夏場の猛暑日が続き、給水収益が伸びたことも要因としてございます。また、3月の東日本大震災においても想定外の復旧費用があったわけですが、幸いに県内水道事業でも事業規模から見れば復旧費用も少ないほうでありました。むしろ大震災の影響は4月以降の23年度に出てきており、電力の節電と比例して水道の需要までが下がっているという現状もございます。9月末での上半期の業務状況によれば、給水収益が前年度比較で1億1,400万円の減、加入金収入についても2,200万円ほど少なくなっており、新規加入者も減少してきております。この震災の影響はしばらく続くと考えられますので、職員が一丸となり最大限の経営改善を図ることで乗り切らなければならないと考えております。

次に、浄水費についてであります。平成22年度の決算額は24億5,298万3,297円となっており、水道事業費用のうち49.1%を占め、大きな負担となっております。県企業局に対する値下げ要望といたしまして、平成22年8月12日に県南広域受水9団体を当企業団が取りまとめ、料金見直しの要望書を提出いたしました。そして、当企業団にとってもこの浄水費の引き下げが経営改善における最大の課題であると認識しておりますので、今後も粘り強く浄水費の値下げを要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。3番、鈴木かずみ議員。

＜3番、鈴木かずみ議員 登壇＞

○3番（鈴木かずみ 議員）

ただいま答弁をいただいたんですが、予算では2億3,397万円のマイナスであったものを3,470万円に抑えることができたので、これは経営改善を評価するということであり、

また今後東日本大震災の影響もあるということでの答弁だったわけですが、これまでも過去の決算状況の中では剰余金が2億、3億というふうに出ているという数字があった時代もありましたけれども、最近においては非常に厳しい数字が出てきているということなんです。先ほど全協で今後についての説明も若干ありましたけれども、またよくわからないところもあります。これまでの会議録なども読ませていただいておりますけれども、企業長が県南水道会計は粉飾決算だとか言われてきましたけれども、私たちは数字でしか判断ができないわけで、経営状況が改善されている部分があつてのマイナスだというふうに判断をするのか、経営がかなり悪化している結果こういうマイナスになってきているという判断なのか。普通はマイナスは経営悪化と見るわけですがけれども、その辺、端的にどのような状況なのかということのを改めて企業長に伺いたいと思います。

また、浄水費の引き下げについては要望書も提出されたということですが、今後もさらに粘り強く、何とかこの道を切り開けるよう頑張ってくださいと思っています。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。岡野 明次長。

<岡野 明次長 登壇>

○岡野 明 次長

鈴木議員のご質問にお答えします。

これは欠損金が数字、一時的なものではないかというご質問ですが、22年度は鉛管取り替えや石綿取り替え等控えた結果、少額の欠損金で済んだものであり、鉛管等計画どおりに施工するとさらに欠損金がふえます。このような状況で一時的なものでございます。

以上です。

○中根利兵衛 議長

池邊勝幸企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

県南水道企業団の欠損金は一時的なものかということは、そういう通常は黒字決算の状況に早急にもっていけるのではないかというような趣旨かと思えます。いわゆる今の県南水道企業団の収支状況申し上げますと、企業会計規則に基づく通常の会計処理基準というものでやりますと、経常は赤字でございます。継続的な赤字といいますか。いわゆる地方公営企業法上の会計処理でありますと黒字なんですけれども、黒字倒産をするという状況に約3年前あったわけでございます。この地方公営企業法では、工事等に伴う借入金というのは借り入れることができますけれども、運転資金がないからといって運転資金の借り入れはできません。その借り入れをする場合には事務方の報告では事業の再建計画、いわゆる赤字企業ということで、再建計画をつくって県議会ないし国の同意をもらって、

国・県の監視のもとでなければ借り入れできない。言葉をかえれば、運転資金まで枯渇した場合には、赤字企業ということで国の管理に入ると、そういう状況に入りそうな状況に、ちょうど約3年前、県南水道企業団があったわけであります。

その原因として、私、企業長として判断するには、地方公営企業法での会計処理基準を最大限企業会計原則化すれば粉飾決算に相当する会計処理を目いっぱいやり過ぎた。いわゆる粉飾決算です。そのために地方公営企業会計法上は合法とされる形で黒字の決算をしておりましたけれども、実質は大赤字ということで、この県南水道企業団の継続が危ぶまれる、正常な形での継続が危ぶまれる状況に入る可能性があったのは3年前でございます。それを内部改革といいますか、業務改善等、またいろんなさまざまな業務委託やら物の購入、そういうものを含め、コンピューターシステムについての見直し、さまざまなことをやって、今何とか収支改善の努力を職員一同、今、所長以下努力しているわけございまして、その第一弾のまず健全化のための第一弾の目安として、対処したのが退職引当金の満額の計上であります。これをして地方公営企業法上の会計処理基準に基づいて、まず黒字になるように努力すると。その次の段階としましては、固定資産の計上に絡む人件費、それを資産計上してございしますが、それを一般管理と人件費として損益計算上、単年度、当年度、当年度において費用計上する。そのことによっても黒字が発生する環境を経営努力をしてつくるとというのが第二弾の目標でございまして、それが平成24年度から行うという予定でございまして。

しかし、国の方針でそれプラス平成26年度においては地方公営企業法の会計処理基準の中で、退職引当金の満額計上、それと同時に減損会計の導入ということがありまして、資産の時価評価の見直しということが入ってきます。

そのほかに3つの会計処理の変更が26年度に予定されておまして、そのことによって、県南水道企業団としては、いわゆる人件費まで工事費に入れて固定資産として処理してきておりますので、単純に言えば単年度での経費に計上すべきものを38年償却の固定資産に編入してやってきたという経緯がございまして、減損会計に伴う資産の見直しという中では、相当大幅な資産の劣化が出て、その時点で大幅な赤字の計上が出てくるのではないかとというふうに心配をしております。

しかし、そういうものを中長期的な経営努力の中で改善をしていかななくてはならないだろうというふうに決意をしているわけございまして、今、安易に今の県南水道企業団の水道料金について値下げだとか、そんなことはもう一言も、頭の隅っこにも考えられない状況であるということだけはご理解いただきたいと思っております。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。

これで鈴木かずみ議員の質疑を終わります。

これで提出議案の質疑が全部終わりました。

◇討論

○中根利兵衛 議長

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。7番、伊藤悦子議員。

<7番、伊藤悦子議員 登壇>

○7番（伊藤悦子 議員）

日本共産党を代表いたしまして、議案第1号 平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、反対討論を行います。

厚生労働省の2010年度労働経済白書では、平均賃金の低下や格差の拡大により所得、消費の成長力が損なわれ、内需停滞の一因になったと分析しています。ますます市民生活は厳しくなっているのが実態です。こうしたもとで日本共産党は、市民生活の家計を温める施策として、高い水道料金の値下げを求めてまいりました。市民はせめて基本料金以下の使わない部分だけでも引き下げてほしい、このように願っています。しかし、22年度決算は2億5,653万円の退職手当引当金を一括計上し、結果的には3,470万円の赤字決算となりました。経費の節減の中で赤字を縮めたんだ、こういうことも言っておられますが、水道料金が高いのは、そして赤字になるのは県の浄水費が高いからです。県南広域水道は現在黒字です。引き続き浄水費の引き下げ、契約水量を実態に合わせるよう県への強い働きかけを求めて反対討論といたします。

○中根利兵衛 議長

次に、賛成の方の発言を許します。

<「ありません」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

次に、反対の方はありますか。そのほかありますか。

<発言する者なし>

○中根利兵衛 議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇採決

○中根利兵衛 議長

これから議案第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第1号 平成22年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算については、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

<賛成者起立>

○中根利兵衛 議長

賛成多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり認定いたしました。

◇日程第4 一般質問

○中根利兵衛 議長

日程第4、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。12番、貫井 徹議員。

<12番、貫井 徹議員 登壇>

○12番（貫井 徹 議員）

公明党の貫井 徹でございます。

取手選出の野口利枝子議員が11月8日退職、また澤部利勝議員が欠席と、若手の佐藤隆治議員と私、公明党の貫井 徹、取手から2人の議員がきょうは参加しております。いわずもがな、3・11の東日本大震災、また最近、タイ国バンコクの増水問題等で、日常的には当たり前というふうに思っておりましたライフライン、水道事業、いかにありがたいことか、その思いを新たにしたところでございます。

私は、この12年間、県南水道企業団議員として参画してまいりました。過日、8月でございますけれども、取手の一般市民から私のほうに電話、また訴えの手紙がまいったところでございます。それにつきまして、若干、短い文章でございますので、皆さんにまずご紹介して一般質問に入りたいと思います。

戸頭団地の住民でございますと。取手市の水道料金は割高であるということです。料金体系から見ますと県南水道は最低基本料金が10立方メートル、上水道は1,270円、下水道は1,050円となっております。私は4月まで居住しておりました千葉県我孫子市水道は上水道の基本料金は5立方メートルまでで890円、ただし下水道は10立方メートルまでで900円、1カ月5立方メートルまでであれば我孫子市の1,290円に対し、取手市では2,520円と730円も余計にかかります。戸頭団地でも私のようにひとり暮らしの高齢者、そのほとんどがわずかな年金生活のはずです。多くは1カ月あたり5立方メートル以下しか水道を使いません。このように取手市では5立方メートルしか使わなくても10立方メートルと同額の料金を取られるという大変厳しい体系になっております。このような訴えが届いたところでございます。

先ほど来の議論の中でも、代表監査も厳しい財政の見通しから料金体系の見直しも今後考えなくてはならない。また、池邊企業長も、まさに厳しい、そういう状況を宮本所長初め全職員の努力、また藤井、中山副企業長等の皆さん方の努力でここまでもってきている。そういった部分については私も承知しているわけでございますけれども、やはりまだ取手市においても10月1日現在で高齢化率が25.12%、まだまだ新しい息吹に燃えております龍ヶ崎市、牛久市等においても、今後やはりこの2010年度におきましては超高齢化社会への移行はやはり避けては通れない道でございます。そういった部分、先ほど池邊企業長も

改善を図って、とにかく全力で3市住民のために奮闘していく、そのような決意をお述べになったわけでございますけれども、やはりこういった部分につきまして、私もこの戸頭の方には、構成3市自治体においては一般会計からの負担金も茨城県南水道企業団においては負担はないと。そういう中で本当にプロパーの職員が一生懸命やられている。そういったことも説明してきたわけでございますけれども、やはりこの取手市民の訴えは今後検討課題、そういった部分になると思うわけでございます。そういった部分、今、今後の見通し等、やはり避けては通れない課題でございますので、こういった部分についての質問をするわけでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池邊勝幸企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

貫井議員のご質問にお答えします。

水道料金のあり方についてでございますが、社会構造等の変化により核家族化及び少子高齢化が進行し、1世帯当たりの使用水量が減少傾向になっていることは認識しているわけでございます。公営企業であります水道事業は、すべて独立採算制で運営することが基本原則であります。このため水道料金設定の基本的な仕組みは、減価償却費、支払利息、受水費相当額等の資本費については、基本料金で財源を確保し、動力費、給与費、修繕費、薬品費、材料費等の維持管理費については、超過料金で財源を確保することとなっております。現在の基本料金体系の見直しを行った場合、5立方メートル以下が約1万3,000件で全体の15%でございます。基本料金半額の700円にいたしますと約1億5,000万円の収入減となります。当企業団といたしましては、平成19年度から加入金の値下げをし、平成20年10月からはメーター使用料も無料といたしました。あわせて年間約1億円の減収となったわけでございます。大変厳しい財政の中、やらなければならない石綿管の取り替え工事、鉛給水管の取り替え工事に多額の費用がかかります。また、地方公営企業法での平成22年度の損益は3,470万円の赤字となりましたが、企業会計の原則に基づき固定資産に振り分けている人件費等を加算いたしますと約1億円の赤字となります。そして、平成20年度には運転資金がショートしそうになり、国の管理下に入る寸前でございます。当企業団は現在再建途上でございます。水道利用者への安心、安全な水を安定的に供給するために必要な経費を賄うだけの水道料金収入が必要であります。

貫井議員の言われるように厳しいこのような状況ではございますけれども、生活者目線で物事を考え、経営努力をし、そしてなるべく今の少子高齢化の時代に沿ったような料金体系になるべく早く変更できるように職員一同、努力をしまいたいというふうに考えておりますので、ぜひともご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。

これで貫井 徹議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。7番、伊藤悦子議員。

<7番、伊藤悦子議員 登壇>

○7番（伊藤悦子 議員）

通告に従いまして2つの一般質問を行います。

初めに、災害対策についてです。

3月11日に起きました東日本大震災は、福島原発事故を引き起こし未曾有の大災害となりました。一日も早い復興と原発事故の収束を願うものです。市民に安全、安心の水を届ける水道事業を行う当企業団も大きな被害を受けました。職員の皆さんの不眠不休の必死の対応で断水は2日で回復をいたしました。放射能汚染に対する水質検査もいち早く行うなど、評価をしているところです。

そこでお伺いいたします。1点目は、改めまして東日本大震災による被害とその対応はどうであったか。そして、課題は何であったのか。今後の対策はどのように考えているのかお伺いをいたします。

2点目は、配水管の耐震性についてです。水道施設は市民生活や社会、経済活動に欠くことのできない基本的な施設です。平常時はもとより震災時の非常時であっても給水を確保することは当企業団にとって重要な責務です。今回の地震では特に県管理の配水管が大きく破損をしました。また、多数の漏水も起きました。断水を最小限に抑えるためには配水管の耐震化が重要です。当企業団の配水管の耐震化率の進捗状況、また今後の計画、県管理の配水管についてしっかりと耐震化を求めるべきではないでしょうか。この点についてお伺いをいたします。

3点目は危機管理マニュアルの改訂を求めることです。今回の地震では断水となったときに市民に対する対応について大変手間取っていました。私のところでは3月11日午後8時ごろ断水の広報車が回ったようですが、はっきり聞こえませんでした。また、翌朝の給水対策に対する市民への周知について、市が行うのか企業団が行うのかはっきりしていませんでした。緊急事態に対する体制が十分でないと感じました。22年度の地震防災応急マニュアルを見ましたら、災害時におけます職員の心得、災害対策本部配備基準、また緊急連絡体制しかなく、水道利用者に対する具体的な対応、復旧作業への具体的な対応がありません。審査意見書にもあったように災害などの緊急時に備え、危機管理マニュアルの見直しが必要だと思えます。改訂についてお伺いをいたします。

次に、事業計画の改訂についてです。現在の水道事業基本計画書は平成18年に策定され、平成32年までとなっています。既に21年度で計画人口と実人口に1万人の差があること、節水などで給水量の減少があることなどで計画の見直しを求めてまいりました。企業団は

計画における財政収支や施設整備事業等を実態にあわせた見直し作業をしなければならぬとしていました。また、利根町との統合に伴い計画の見直しを行うと言っていました。来年度は利根町との統合が行われます。事業計画の改訂を求めますが、いかがでしょうか。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池邊勝幸企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

伊藤議員のご質問にお答えします。

東日本大震災による被害とその対応、課題は何であったか、また今後の対策はどのように考えるかのご質問でございますが、当企業団の被害といたしましては、漏水箇所が157件発生いたしました。県南管工事協同組合との災害協定により職員と工事店が一丸となって昼夜を問わず作業し、1週間のうちに完全復旧することができました。また、茨城県企業局の送水管も県南管工事協同組合の協力のもと2日間で復旧いたしました。

今後の課題といたしましては、復旧の見通しが不透明であったため使用者の方への広報活動が十分に行き届かず、給水活動も思うように行動できませんでした。今後は各市の災害対策本部と連携を強化し、遅滞なく行動できるよう努めてまいります。今後の対策としましては、東日本大震災を踏まえた地震対策マニュアルを平成24年度に見直しをし作成する予定でございます。

他の質問につきましては事務局より答弁させます。

○中根利兵衛 議長

宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

伊藤議員のご質問にお答えします。

まず、配水管の耐震性についてであります。平成22年度末の配水管の延長距離が122万4,584メートルで、そのうち耐震管の延長距離が1万5,752メートルで、率にしますと1.3%となっております。耐震適合性がある管を含めた配水管の延長距離は26万7,225メートルとなっており、率にしますと21.8%となっております。平成20年度から国庫補助事業として石綿管を耐震管に布設がえをする工事を実施しておりますが、平成24年度からの配水管の工事については、すべて耐震管を使用する予定で準備作業を行っているところでございます。

次に、危機管理マニュアルの改定についてお答えします。

現在、当企業団の危機管理マニュアルは、地震防災応急対策マニュアルを作成し対応しているところでございますが、活動内容や情報の収集、伝達の手段の確保が不十分であり、今回の東日本大震災を踏まえた地震防災対策マニュアルを作成するとともに、新たに水質

事故対策、停電事故対策及びテロ対策の各マニュアルを作成する予定であります。時期につきましては構成市から地質データをお貸しいただき、管種とあわせて被害想定を行い、24年度中には作成したいと考えております。

また、災害等により断水、濁水が生じた場合の使用者への現状周知についてであります。これについては公用車での広報やホームページへの掲載を行うとともに、構成市と連携し地域防災計画の災害情報通信手段を活用し、防災無線等により速やかな周知を図っていきたいと考えております。

東日本大震災による県企業局の送水管の漏水に関しては、今後、このようなことがないよう申し入れをしないのかということですが、以前から送水管の耐震化を申し入れしていたところであります。今後も耐震化計画の策定を要望してまいります。

次に、事業計画の改訂についてであります。現在の水道事業基本計画書は平成18年度に作成し、5年ごとの収益で見直しを行うことになっておりましたが、利根町との統合を控えておりましたので、財政収支や施設整備、事業等の実態にあわせた計画にするため、統合後の平成24年度に先送りしたものであります。平成24年度に予算計上し、業務委託を発注し、年度内には策定できるものと考えております。

以上でございます。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。

これで伊藤悦子議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。3番、鈴木かずみ議員。

<3番、鈴木かずみ議員 登壇>

○3番（鈴木かずみ 議員）

水道料金の値下げについて質問をいたします。

質問をする前に、もうそんな考えは毛頭ないと、質問する前から挑戦的な企業長の答弁がありまして、大変驚いておりますけれども、大変重要な課題ですので質問をさせていただきます。

同僚議員の質問の中でも5立方メートルしか使わないけれども、10立方メートル分を基本料金として払っている。その理不尽さが利用者の声として話されました。要するに使わない分を基本料金として支払っている市民の負担感についてどのように考えるのか伺います。

水道料金については答弁書なども、これまでの議事録なども読ませていただきますと、企業長は県全体で見れば県南水道は安いんだと。他県から越してきた方が高いと言っているのだというようなことも言われておりましたけれども、県南に住んでいる住民のために行っている事業でありまして、我々議員の県南の住民の付託を受けて活動しておりますので、県南水道企業団の地域の皆さんの利益のためにも発言をしてみたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

全体のトータルな料金はたとえ県南で安かろうが、基本的なことは、やはり使っていない料金までなぜ払わなくてはいけないのかということでもあります。節水思想、ひとり暮らし、高齢化などで10トンも使わないのに基本料金として10トン分は払わされているというのが率直な市民の負担感、感想であります。まずその点についてどのように考えるのかを伺います。

次に、22年度決算では欠損となっていますが、退職金引当金が要因との説明で、そうであれば一時的な欠損と考えるのはどうなのかというような質問を通告してありましたが、これは先ほどの質疑の中で答弁がありましたので結構です。

県南広域の決算状況と剰余金についてはどのように把握しているのかということについて伺いたいと思います。この県南企業団とつくば、土浦などの市町村で構成する県南広域水道については、平成12年度以降、平成21年度の決算まで黒字となっています。20年度決算で見ましても14億円の純利益となっております。県水の2倍の黒字額となっているわけです。2010年4月から企業局は県水の料金を値下げをしました。その理由は、1点目には借金の繰上償還で利息軽減効果が見込まれること、2点目には欠損金が解消し今後も安定した経営が見込まれること、3点目には受水市町村から料金値下げの強い要望があったからとしています。この3つの理由は、県南広域も同じ状況であり、黒字額は県西広域の2倍になっていることから、私ども共産党議員団は独自に値下げを強く要望した経緯があります。そのときに県の企業局は、22年度中に必ず見直しを図るというふうな答弁もしていたわけですが、それにもかかわらずまだ変えられていないというのが実態であります。こうした県企業局の姿勢と高い浄水費の押しつけは、地元住民の大きな負担となつてはね返ってきている状況があります。

また、浄水費の値下げができれば、水道料金の値下げは可能と考えますが、どうなのかということです。その点について伺いたいと思います。

次に、八ッ場ダムについての現段階での考え方について伺います。

この問題については、取手選出の野口利枝子議員が八ッ場ダムの裁判の原告として頑張っておられ、県南水道議会でも毎回質問に立ってまいりましたが、今回体調を崩され、やむなく議員を辞職することになりました。非常に残念なことであります。私にはかわってできるほどの力もございませんが、八ッ場ダムについてもこれまでの質疑応答の経緯も読ませていただきながら質問をいたします。

野口議員の質問の中では、八ッ場ダム建設の負担金が県企業局では平成23年から27年度までに35億円、28年度からダムの管理費として年3億円、29年度から減価償却費として2億円と県の財政計画に示されている。当然この負担が我々県南企業団にもかかってくるのではないかと考えられます。本当に八ッ場ダムが必要なのかどうかということが問題であります。人口減少時代に入っており、水が余っているにもかかわらず国そして県企業局、

建設ありきの答弁をされています。さらに、当時在籍中の野口利枝子議員の2月の議会質問の中で、企業長は八ッ場ダムは基本的に必要だ、建設すべきだという見解を示されました。ご当地の住民が振り回されているとのご指摘はそのとおりでございますが、この秋には国の検証結果も出ると言われていた中で、現在パブリックコメントを収集し結果も間もなく出ると思われる段階ではありますが、この現段階における考え方について伺います。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池邊勝幸企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

鈴木議員のご質問にお答えします。

先ほども貫井議員にお答えしましたように使用料10立方以下の世帯に対する基本料金の引き下げについては、平成22年度の決算において供給単価と給水原価が逆転しており、原価割れとなっております。この損失は給水加入金で補てんしている状況であります。この加入金も年々減少傾向にあります。基本料金の引き下げにつきましては、基本料金は水道事業運営に必要な財源であり、また当企業団には安定した供給及び経営を続けなければならない責務がございますので、今後の経営状況を見きわめると、現状では非常に難しいものと考えております。

しかし、議員ご指摘のように県南広域の事業の中の県水の値下げ等やら、また経営努力の改善等、さまざまな面で値下げ要因ができる財政状況というものが想定された場合には、別に水道料金を下げることについてもやぶさかではないということは申し上げておいて、値下げすることを初めからしない、やらないというのではなくて、今はそういう状況にはない、そういう状況になれば値下げしますよと。そういう状況をお互いに、この県南水道の職員もしかりでございますけれども、議会と執行部と職員と一丸となって、そういうふうな環境づくりに努力していこうではありませんかということでございます。

○中根利兵衛 議長

宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

鈴木議員のご質問にお答えします。

県南広域水道用水供給事業の決算状況と剰余金についてお答えします。

県南広域水道用水供給事業の収支状況を見ますと、平成12年度以降、黒字を確保しておりますが、県企業局は霞ヶ浦浄水場の1期及び2期改築工事、利根川浄水場の施設更新、管路更新などの施設整備を行っており、将来の料金の高騰を抑えるためには施設整備費の確保が必要であると説明しております。また、浄水費の引き下げにつきましては当企業団

単独でも、受水9団体合同でも要望しており、今後も継続して行ってまいります。

水道料金の引き下げにつきましても、当企業団としての供給単価、給水原価の逆転現象の是正をすることが最優先事項と認識しております。

それと八ッ場ダムについてお答えします。

民主党政権になってから国土交通省の大臣が4人目となりました。この間、前原大臣は建設中止を表明しましたが、馬淵大臣になり中止の方向性には言及しない、予断を持たずダムの必要性を検証すると方向性が修正されました。そして、大島大臣はことしの秋を目標に結論を出す公表しておりました。現在の前田大臣は大島大臣の意見を継承する形で昨年秋始まった検証は最終段階を迎えており、国土交通省は年内に建設するかどうかを判断すると考えを示しております。

国土交通省関東地方整備局の報告書素案がまとまったことを受け、11月6日から8日まで、群馬県、埼玉県、千葉県で住民公聴会が開催されました。整備局は国土交通省への報告書をつくる際の参考にすると言っております。建設中止になった場合、県南広域水道事業の余裕水量がなくなりますので、安定水源確保のため対応可能な利水代替案が求められます。当企業団としましては、国や県の動向を見きわめてまいりたいと考えております。

以上であります。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。3番、鈴木かずみ議員。

<3番、鈴木かずみ議員 登壇>

○3番（鈴木かずみ 議員）

水道料金の引き下げについては、企業長として最も嫌な質問ではないかというふうに聞こえたんですが、ともに努力をしていくということがありましたので、その点については了解したいと思いますが、1つ県西の引き下げが行われたわけなんですけれども、そのときは先ほど言いました3点は、県南広域の状況と全く同じであるというふうに思いますし、県南水道企業団と、それからつくば、土浦などの関連の構成する県南広域として、やはりこれまでも行動は起こしておられるとは思いますが、さらにこの点について県を動かす大きな力となって行動をしていただきたいと思いますが、その点について伺います。

以上です。

○中根利兵衛 議長

宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

鈴木議員の質問にお答えします。

浄水費の値下げ要望についてであります。平成23年度は当企業団が8月3日に単独で要望してまいりました。また、県南広域受水9団体の要望書は、昨年度は県南水道が取り

まとめたものですから、ことしはつくば市水道部が今取りまとめを行っているところでございます。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。これで鈴木かずみ議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問は全部終わりました。これで一般質問を終わります。

○中根利兵衛 議長

以上で、今定例会に付議されました日程は全部終了しました。

平成23年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 4時5分 閉 会

○ 会議規則第97条の規定によりこの会議録を調製せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

議長

会議録署名議員

議員 3番

議員 5番